

12月定例会

令和3年第4回定例会が、12月3日から17までの15日間の会期で行われた。

初日（3日）は、町長より2件の専決処分の報告を受け、2件の補正予算の専決処分を承認した。

条例の一部改正、補正予算など13議案の提案理由の説明があり、条例の一部改正については、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。

2日目（16日）は、8議員が一般質問を行った。最終日（17日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった15議案について全て原案のとおり可決した。

定例会における主な質疑内容

●専決処分の承認について（令和3年度養老町一般会計補正予算（第5号））

問 キャッシュレス決済普及事業の内容は。

答 事業者がキャッシュレス決済に要した手数料の一部を支援することで、キャッシュレス化の促進を図るもの。

問 キャッシュレス決済の事業者が高齢化している影響は。

答 一般の養老への年齢別加入率は、60代以上が3割以上を占めているため、ある程度の電子化に対応していると考える。

問 小・中学校におけるコロナ関係の備品や消耗品の状況は。

答 今回、小・中学校のクラスに1台ずつ、サーキュレーターを整備し、除菌クロスを不足している学校に配布する。既に購入したCO2モニターと合わせると足りている。

問 今回の地方創生臨時交付金の交付時期は。

答 令和3年9月30日に1億4196万3000円、11月30日に2350万3000円、計1億6546万6000円の交付決定があった。

●専決処分の承認について（令和3年度養老町一般会計補正予算（第6号））

問 子育て世帯臨時特別給付金給付事業の対象人数は。

答 国の計算方式により、中学生以下が3210人、高校生が734人、計3944人を想定している。

問 町内で本給付金の所得制限に該当する世帯数は。

答 対象外は68世帯で、児童数として146人を見込んでいます。

問 財政調整基金6億6597万4000円充当後の基金残高は。

答 残高は2億9599万1786円となるが、充当した全額が国庫支出金により財源措置される見込み。

●養老町印鑑条例の一部改正

問 自動交付機による証明書発行がなくなることで、区長連絡協議会との事前協議は。

答 現在、自動交付機に代わるサービスを検討しており、今後も住民の方には十分に周知していきたい。

●養老町国民健康保険条例の一部改正

問 国保加入者の前年度の平均所得は。

答 所得割が掛かる国保加入者の平均所得としては88万6000円程である。

問 未就学児の均等割2分の1減額による影響額は。

答 対象は55世帯、70人程であり、影響額は175万円程度を見込んでいる。なお、国が2分の1、町と県が4分の1ずつ負担する。

問 子育て世帯の均等割軽減について、年齢を拡充する考えは。

答 国民健康保険連営協議会や子育て世帯の方々の意見も参考に検討したい。

●養老町観光施設設置条例の一部改正

問 県によるキャンプ場周辺の再整備計画の内容は。

答 県からは現在のキャンプ場とパークゴルフ場を含めたりノベーションであると聞いている。なお、詳細については、県の指定管理者から公表されてから、町においても周知したい。

問 シルバー人材センターからキャンプ場に派遣されている方への対応は。

答 年度更新であるため、来年3月末で廃止することは事前に通知・相談している。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町印鑑条例の一部改正

問 証明書自動交付機を撤去する理由とこれまでの年間経費は。

答 今回証明書自動交付機のリース契約期間が切れることや、令和3年8月からマイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスを開始したことから、証明書自動交付機を撤去することとした。なお、住民サービスを維持するため、マルチコピー機の導入を検討している。また、証明書自動交付機については、5年間の長期継続契約として、年間経費がリース料550万円、保守・消耗品費350万円、計900万円程であった。

問 マルチコピー機の使用方法は。

答 コンビニのマルチコピー機と同じである。なお、操作方法が分からない方には職員が補助したい。

問 証明書自動交付機と比較して、マルチコピー機の機能の違いについては。

答 証明書の自動交付機の証明機能はマルチコピー機でも維持している。なお、マルチコピー機は、マイナンバーカードが無いと使用できない。

問 マルチコピー機の稼働時間は。

答 証明書自動交付機と同様、平日8時30分～19時、土日祝8時30分～17時で検討している。

●養老町国民健康保険条例の一部改正

問 国保は出産育児一時金が4000円上がるが、社会保険の状況は。

答 国保だけでなく、社会保険でも同様だと聞いている。なお、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合、出産育児一時金に1万6000円を加算し、計42万円を支給していたが、改正後は加算額が1万2000円に変更されるため、最終的な支給総額はこれまでと同額の42万円となる。



産業建設委員会へ付託された議案

●養老町観光施設設置条例の一部改正

問 養老キャンプセンターの取り壊し予定は。

答 県ではキャンプセンターとパークゴルフ場を合わせてリニューアルされる予定であるため、町での解体は現時点では考えていない。

問 県との協議にあたり、町の考え方は。

答 これまでキャンプセンターの存続も含めて県に相談していたので、今後は県で管理してもらえないかということでお願している。

問 観光施設である、孝子館、ふるさと会館、野外ステージで費用が異なる理由と金額の根拠は。

答 国民健康保険連営協議会や子育て世帯の方々の意見も参考に検討したい。

●養老町観光施設設置条例の一部改正

問 県によるキャンプ場周辺の再整備計画の内容は。

答 県からは現在のキャンプ場とパークゴルフ場を含めたりノベーションであると聞いている。なお、詳細については、県の指定管理者から公表されてから、町においても周知したい。

問 シルバー人材センターからキャンプ場に派遣されている方への対応は。

答 年度更新であるため、来年3月末で廃止することは事前に通知・相談している。

要望事項

今後、野外ステージを拠点とした、養老公園の一つの目玉となりうる施設であるため、インターネットでの申し込みを検討してもらえよう要望した。

●町道路線の廃止及び変更並びに認定

問 釜段2号線が変更に至った経緯は。

答 地元の方からの相談により、養老町と海津市との境界にあるため調査したところ、本町の未認定道路であることが判明した。

